

■ 行動計画

青山里会では「男女従業員の仕事と生活の調和を応援するための働きやすい職場づくり」を経営理念の一つとし、全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組みます。

■ 計画期間

平成25年5月1日から平成27年4月30日 までの2年間

■ 計画内容

目標1

事業所内に「職員健康相談室」を整備し、職員の健康管理・相談等を実施する体制の中で、妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保についても制度の周知や情報提供及び相談を行う。

●目標達成のための対策

- 平成25年4月～ ●「職員健康相談室」設置の検討。
- 平成26年4月～ ●「職員健康相談室」を整備及び相談員の研修。
- 平成26年10月～ ●「職員健康相談室」設置について職員への周知。

目標2

育児休業及び育児短時間勤務に関する制度等、育児中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知や情報提供を行う。

●目標達成のための対策

- 平成25年8月～ ●関連諸法及び法人規程の調査及び取りまとめ。
- 平成26年8月～ ●パンフレットを作成し職員に配布する。(職員健康相談室にも備付け)
- 年2回以上のパンフレット配布

目標3

超過勤務や休日出勤の多い(職員、事業所、職種等)の調査・分析を行い、管理者とともにその削減を図る。

●目標達成のための対策

- 平成25年5月～ ●所定外労働の実態把握
- 所定外労働の実態把握原因分析を行う
- 平成25年7月～ ●各部署等における問題点の検討及び改善計画の策定
- 平成26年8月～ ●管理職への研修
- 平成26年10月～ ●職員への周知。以後個別の対応(職員健康相談室)